

中之条町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

中之条町では、「第3期中之条町地球温暖化対策実行計画 改訂版(中之条町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】)」に基いて、事務事業で排出される温室効果ガスを、2030(令和 12)年度に 2013(平成 25)年度と比較し、40%の削減を目指します。

■ 2030 年度 (令和 12 年度) : マイナス 40% (2013 (平成 25) 年度比)
(5,218 t-CO₂/年⇒3,131 t-CO₂/年)

中之条町の取り組み・計画策定の背景

町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、事務事業から排出される温室効果ガスを削減するための取り組みを実施してきました。

また、平成 17 年9月に「中之条町 環境にやさしいまちづくり」宣言、平成 19 年4月に環境にやさしいまちづくり条例を制定し、平成 25 年6月には「再生可能エネルギーのまち中之条」宣言、再生可能エネルギー推進条例を制定するなど、エネルギー・温暖化対策や地域振興の両立に向けた再生可能エネルギーの積極的な活用を推進してきました。

しかしながら、国際的に重要な課題となっている地球温暖化の問題は深刻であり、地方自治体においても、より積極的に地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

このような社会状況のもと、組織体制や温室効果ガスの削減目標を抜本的に見直し、「第3期中之条町地球温暖化対策実行計画 改訂版(中之条町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】)」を策定しました。

町では、今後も事務事業のみならず、地域全体の低炭素化につながる環境及び地球温暖化対策を進めていきます。

中之条町の事務事業における温室効果ガスの排出量について

	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2030 (令和 12) 年度
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	5,218	4,680	4,432	4,420	4,301	4,045	3,131
基準年度比	－	-10.3%	-15.1%	-15.3%	-17.6%	-22.5%	-40.00%
	基準年度						目標年度

温室効果ガス排出量(基準年度から 2018 年度まで)

計画ダウンロード

第3期中之条町地球温暖化対策実行計画 改訂版(中之条町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】)
【PDF】

お問い合わせ

中之条町役場 総務課

電話:0279-75-8845(直通) FAX:0279-75-6562

メールアドレス soumu@town.nakanojo.gunma.jp

中之条町役場 保健環境課

電話:0279-75-8833(直通) FAX:0279-75-6562

メールアドレス hokenkankyou@town.nakanojo.gunma.jp